

| 仕 様 書     |           |                                    |
|-----------|-----------|------------------------------------|
| レンタカーレンタル | 仕 様 書 番 号 |                                    |
|           | 2 7       |                                    |
|           | 作 成       | 令和 8 年 5 月 2 0 日                   |
|           | 変 更       | 令和 年 月 日                           |
|           | 作 成 部 隊 名 | 弘前駐屯地業務隊管理科 営繕主任<br>佐藤技官 内線（5 2 9） |

#### 1 総則

##### 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊弘前駐屯地で実施する「レンタカーレンタル」について適用する。

#### 2 履行に関する要求

##### (1) 履行場所

陸上自衛隊弘前駐屯地 青森県弘前市大字原ケ平字山中 1 8 - 1 1 7

##### (2) 履行数量

大型 1 B O X バン 5 人乗り 4 W D A T 車： 1 台

##### (3) 履行時期・期間

令和 8 年 7 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）の 2 7 4 日間

搬入時間：0 9 0 0 （令和 8 年 7 月 1 日）

搬出時間：1 6 0 0 （令和 9 年 3 月 3 1 日）

##### (4) 規格等

トヨタ ハイエース もしくは 日産 キャラバン

#### 3 検査等

履行場所において、搬入器材状態・数量等について検査、点検を実施する。

#### 4 一般事項

(1) 本仕様書に明記なき事項でも技術的に当然すべきことは、請負者側において実施するものとする。

(2) 疑義が生じた場合は、すべて官側との協議のうえ、その指示に従うものとする。

(3) 構内は官側の指示する通行経路を通行し、官側の定める規則を遵守すること。

#### 5 油脂類

油脂類、標準付属品はレンタル料に含むものとする。

レンタル期間内の主燃料は、搬入時満載とし、搬出時は発注者側で満載にする。

その他使用分は官側負担とする。

#### 6 搬出入

搬出、搬入は本レンタル料に含むものとし、請負者が行う。

#### 7 タイヤ交換

レンタル期間内に請負者側で令和 8 年 1 1 月 1 日までに冬タイヤへの交換を実施し、発注者側に受け渡すこと。（タイヤ交換実施日、場所は発注者側と調整すること）

#### 8 故障等

賃貸車両は正常に作動するものであり、過失によるもの以外で動作不良等が発生した場合は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施するとともに、速やかに代替品を用意するものとする。

下記に示す場合は官側の負担により復旧する。

(1) 故意に故障させた場合

(2) 保管管理に手落ちがあり損傷させた場合

#### 9 その他

細部事項については、その都度両者間で調整する。